公示送達書

8 大納相告示　第　3　　号
令和８年１１月１２日

下記の書類は、当納税課納税相談担当に保管してありますから、出頭のうえ受領してください。

大野城市長
堤　かなめ

大野城市長印

（公印は黒色の電子印です）

送達を受けるべき者	別紙のとおり
送達する書類の名称	督促状

地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示をした日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

（別紙）

公 示 送 達 者 一 覧 表

	氏　　名	備　考
1	森山　ゆうこ	
2	齋藤　勝哉	
3	稲吉　江美	
4	坂本　駿介	
5	古賀　京太郎	
6	中村　龍馬	
7	小嶋　里美	
8	川口　留佳	
9	戸髙　拓美	
10	脇山　佑太	
11	ＢＡＲＡＬ　ＢＩＮＡＹＡ	
12	宮村　愼一郎	
13	ＮＧＵＹＥＮ　ＶＡＮ　ＴＲＵＮＧ	
14	香本　高幸	
15	中原　彰馬	
16	ＳＩＭＫＨＡＤＡ　ＲＡＪＩＢ	
17	吉田　優策	
18	株式会社テクノコーラル	